

佐々木委員

若年者のための、いわゆるブラック企業対策について、お話しさせていただき
ます。さきの私の一般質問の中で、知事がどのような形であれ、ブラック企業を
許さない、見逃さないという効果的なアピールができるか検討の上、実施してい
くという答弁がございました。

今、このブラック企業対策については、国の方でもしっかり取り組まなければ
いけない対策で、県が全てできるわけじゃありませんし、限られているとは思
います。ですけれども、知事から強いメッセージを発信していただくことが、県民
全体にそういう意識を高めていくことにもなるというような感覚を私は持ってお
りまして、その中で、労働者側も、今、ブラック企業に声を上げる文化も少しづ
つ生まれてきているところでもあります。

とはいえ、まだまだ力が弱いというふうに思っています。今後は労働法の教
育ですとか、それから労働行政の充実もそうですし、また、労働相談なんかを行
う支援団体なんかもこの活動を活発にしていく、強化していかなければいけない、
このように思っているところでもあります。

今回の陳情にも出ておりましたけれども、過労死防止法案について、今成立の
ための調整に入っているところですが、結局日本の文化といいますか、特性とい
うか、労働時間が余りにも長い、あるいは無限に広がる職務、耳の痛いところも
あるかもしれませんけれども、そういう特殊性が日本にあるというようなことが
問題になっています。例えばヨーロッパなんかですと、勤務インターバル制度、
最低休息期間制度、こういうものがあって、20 年前からできていますけれども、
退社から出社までの間に、連続 11 時間の休息を義務化するという、こういうもの
も導入しているところもあるということで、そういうことをしっかりと国もやっ
ていただかなければいけないというふうにも思っております。

そういうことで、長時間化とか、パワハラなんかで、酷使させておいて、そし
て辞めさせると、本当に極めて卑劣なやり方で若者を自主退社にもって行ってし
まうというようなこともあるし、その消費者と労働者の間にちゃんとした社会的
ルールをつくっていくということも必要ではないかと考えております。

その中で、知事のメッセージの発信でありますけれども、前向きな答弁を頂い
たんで、今現在で構わないので、どのような形で発信するかお聞きします。

労政福祉課長

本会議で、知事答弁いたしましたブラック企業を許さない、見逃さないという
アピールにつきましても、現段階での考え方でございますけれども、まずはその時
期でございますけれども、一つの考え方といたしましては、新卒者の方の多くが
一斉に就職する 4 月から、ある程度御自分の仕事の内容が見えてくる時期、また
新社会人として一生懸命働いて、一休みして、これまでを振り返ることができる

ゴールデンウィーク明け辺りという考え方もございます。

また、別の考え方といたしましては、国の方で来年度予定しております、過重労働重点監督月間に合わせまして、これは秋なんですけれども、そのときに行うという方法もございます。こちらですと、国と連携をすることで、アピールと併せて、より実効性のある取組などもできるのではないかというようなメリットもございます。

このような時期の問題とか、あと発信の主体につきましても、県知事のみで行うという方法もありますし、例えば、神奈川県産業労働局長と連名でありますとか、また産業界、労働界などとの連携など、様々な方法もありますので、どのように行うのが一番効果的なのかということは今後しっかりと検討した上で、実施してまいりたいと考えております。

佐々木委員

ブラック企業のような存在が、大卒者の約3割が3年以内に離職をするという、こういう早期離職の要因の一つになっているということは、間違いないわけでありますので、この将来ある若者の可能性を奪うようなことは、絶対に許さないというような発信を、課長が答弁してくださった、国ですとか、労働団体などともしっかり連携をとっていただきまして、強いメッセージを発信していただくようお願い申し上げまして、質問を終わります。

意見発表

佐々木委員

本定例会に付託された諸議案について、公明党を代表して、意見、要望を申し上げます。

はじめに、観光を活用したさがみロボット産業特区のPRについては、私の本会議の一般質問において、知事から、地域の魅力ある資源と、ロボット開発に取り組む企業、研究所を組み合わせるツアーも考えられ、具体的にロボット産業特区でツアーを組む場合、観光資源として、湘南海岸、大山、あつぎ鮎まつり、ひらつか七夕まつり、飯山温泉などが例示されておりました。また、はやぶさ2の打ち上げを控える相模原市内にあるJAXAのツアーも候補として有力であります。今後さらに、ロボット産業特区の企業等を巡るツアーも始まるので、ハードルは高いと思いますが、さがみ縦貫道路の沿線地域の観光の活性化と、さがみロボット産業特区の理解の促進につながると考えておりますので、是非とも積極的に取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、かながわスマートエネルギー計画の策定については、今後原発に依存しないためには、国内で自給することができ、かつ二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーによる発電量の拡大などが喫緊の課題となっております。将来にわたり、安全で安心して利用することができるエネルギーを安定的に確保するために、再生可能エネルギーを積極的に導入するとともに、エネルギーを大切に使用する

社会を目指していく必要があります。そのため、県のエネルギー政策の基本計画である、かながわスマートエネルギー計画の策定について、本常任委員会において、議論を重ねてきたところです。今後は、この計画をも基に、県民や事業者と力を合わせて、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進にこれまで以上に具体的に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業については、賃金の上昇と在職者の処遇改善をする事業は、労働環境の改善と消費税率引上げに伴う反動減に対する経済対策としての性格を持っています。今後しっかりと在職者の処遇を改善する事業に取り組み、労働環境の改善と経済対策を進めていくことを要望いたします。

次に、小規模企業への支援についてです。

国では、昨年9月に、小規模企業活性化法を施行し、小規模企業に焦点を当てました。中小企業政策の再構築を進めているとのことであります。小規模企業は、県内企業のおよそ9割を占め、地域の雇用や生活を支える存在として重要な役割を果たしていることから、今後県として、国や地域の商工会、商工会議所や神奈川産業振興センター等の支援機関との連携を更に強化し、しっかりと小規模企業の支援に取り組んでいくことを要望いたします。

次に、インベスト神奈川の経済的効果について、今後ともインベスト神奈川で助成している企業には、県内での事業を継続、発展させることで、神奈川の経済に貢献してもらえよう、県としてもしっかりとフォローしていただくよう要望いたします。

次に、神奈川なでしこブランドについてですが、女性が開発に貢献した商品を県が認定し、更にPRをすることで、女性の活躍を支援しようとするもので、今後認知度が上がれば、更に多くの優れた商品の応募が見込まれ、PRにより更に認知度のアップが図られるというスパイラルも推定される、大変画期的な事業だと思います。今後は、局全体で積極的に認定商品のPRを行い、女性の活躍の効果を商品という具体的な形で示していくとのことが、大変大事であります。是非、商品の認定で終わらせることなく、女性の活躍の効果による様々な波及効果と相乗効果により、県経済の活性化を促進していくよう要望いたします。

最後に、ブラック企業への対策については、さきの私の一般質問において、知事からはどのような形であれ、ブラック企業を許さない、見逃さない、効果的なアピールができるか検討の上、実施していくとの答弁がありました。ブラック企業のような存在が、大卒の約3割が3年以内に離職するという、早期離職の要因の一つになっていることは間違いありません。ブラック企業は、将来のある若者の可能性を奪う許すことのできない存在であり、今後とも、若い労働者が安心して働くことができるよう十分に検討した上で、是非効果的なメッセージを出していただくことを強く要望いたします。

以上、公明党として、本常任委員会に付託された諸議案に賛成いたします。